

諫早市

歯と口腔の健康づくり

推進計画

令和6年度～令和17年度

令和6年3月





はじめに

市民一人ひとりが自らの健康づくりについて考え、健康寿命のさらなる延伸を目指して「健康いさはや21（健康増進計画）」の分野別計画として、総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に「諫早市歯と口腔の健康づくり推進計画」を策定しました。

歯及び口腔の健康は、「食べること」「話すこと」といった生活の楽しみに関連するばかりでなく、生活習慣病などの全身の健康にも深く関わっております。全ての市民が健やかに生き生きと生活するために歯と口腔の健康は大変重要であることから、本計画では、「市民一人ひとりが歯と口腔の健康づくりに取り組み、生涯を通じた心身の健康を実現する」を基本理念に掲げ、個人・家庭、関係団体、行政が一体となって取り組み、全ての市民が自発的に歯及び口腔の健康管理ができるように、様々な取り組みを推進してまいります。

私が目指す郷土の未来像「来てよし、住んでよし、育ててよし！あなたのまち・諫早！」の実現に向け、市民の皆様、関係団体の皆様には、より一層の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、この計画の策定にあたり、様々な立場から活発なご意見・ご審議をいただきました「諫早市歯科口腔保健推進協議会」の委員の皆様、貴重なご意見やご提案を賜りました市民の皆様や関係各位に対しまして、心から感謝を申し上げます。

令和6年3月

諫早市長 大久保 潔重

目 次

第 1 章 計画の概要

1 計画の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2

第 2 章 計画の全体像

1 基本理念	3
2 計画の体系	3
3 基本目標	4
(1) 歯科疾患の予防	4
(2) 定期的な口腔管理の実施	4
(3) 健全な口腔機能の獲得、維持、回復及び向上	4
(4) 社会環境の整備	5

第 3 章 諫早市の現状と取り組み

1 乳幼児期	6
(1) 健診の状況	6
(2) フッ化物洗口の実施状況	8
(3) 乳幼児期の現状と課題及び取り組みの内容	8
2 学齢期	9
(1) 健診の状況	9
(2) アンケート調査結果	10
(3) 学齢期の現状と課題及び取り組みの内容	11
3 成人期	12
(1) 歯科検診の受診状況	12
(2) アンケート調査結果	12
(3) 歯周病検診結果	14
(4) 成人期の現状と課題及び取り組みの内容	15
4 高齢期	16
(1) 口腔機能の状況 (65～74 歳)	16
(2) 後期高齢者の歯科受診の状況	16
(3) アンケート調査結果 (後期高齢者)	16
(4) 高齢期の現状と課題及び取り組みの内容	17
5 配慮が必要な人	18
(1) 配慮が必要な人の現状と課題及び取り組みの内容	18

第 4 章 計画の推進に向けて

1 推進体制	19
2 関係機関・団体の役割	19

目標一覧	20
------------	----

諫早市歯と口腔の健康づくり推進計画策定経過	21
-----------------------------	----

第1章 計画の概要

1 計画の趣旨

歯と口腔の健康づくりは、心身の健康の保持増進や生活の質の向上に重要な役割を果たしています。

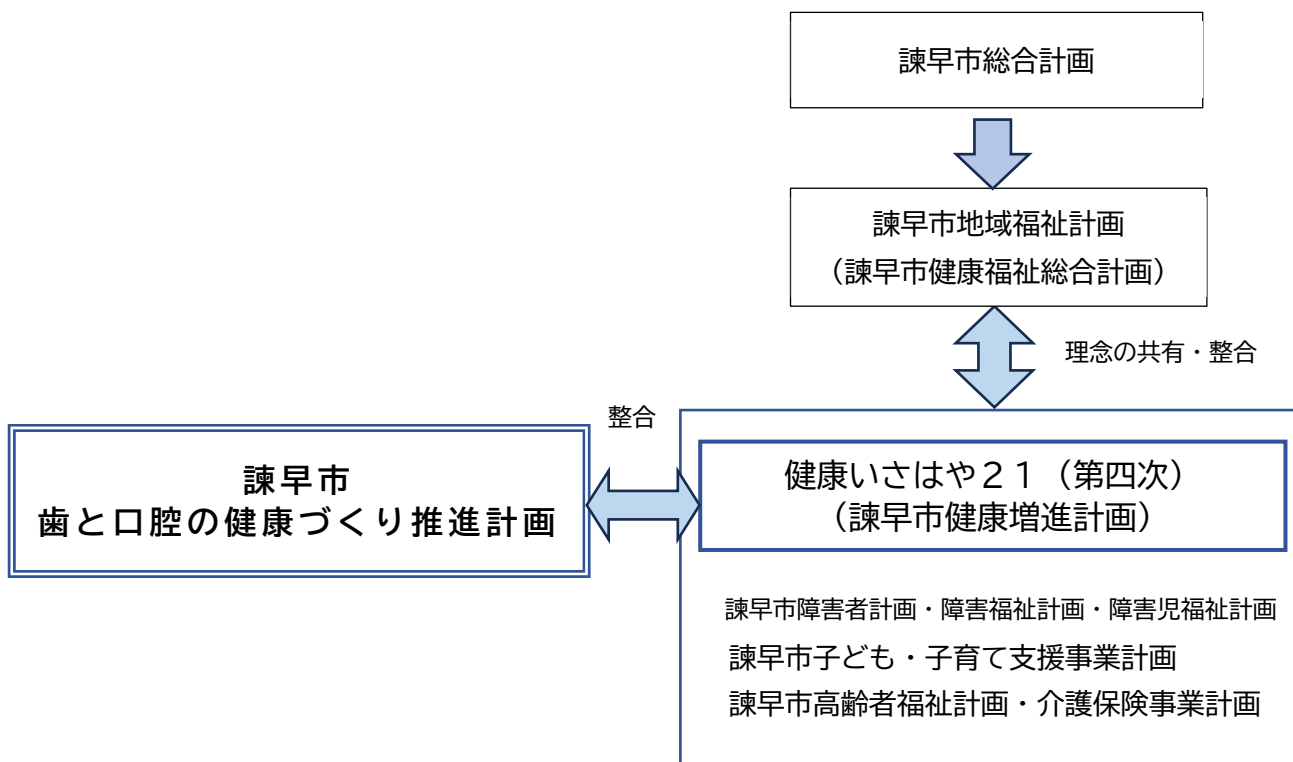
国は、平成23年8月に歯科口腔保健の施策を総合的に推進することを目的として「歯科口腔保健の推進に関する法律」を制定し、これに基づき平成24年には「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」を告示しました。さらに、令和6年度から令和17年度までの「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）」（歯・口腔の健康づくりプラン）を策定し、歯と口腔の健康づくりを推進することとしています。

長崎県では、歯・口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を通じて県民の健康増進に寄与することを目的に、平成22年に「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」を施行しました。その具体的な対策を実践する戦略として、条例に基づいた「歯なまるスマイルプラン（長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画）」を策定し、様々な取り組みを推進しています。

諫早市では平成18年から策定している「健康いさはや21（健康増進計画）」により、ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりに取り組んでいますが、今後更なる充実と総合的かつ計画的な推進を図り、市民が健やかに生き生きと生活できることを目的として、「諫早市歯と口腔の健康づくり推進計画」を策定いたしました。

2 計画の位置づけ

- 本計画は、国の「二十一世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次）」及び「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）」との整合性を図ります。
- 本計画は、長崎県の「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」及び「歯なまるスマイルプランⅢ（長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画）」との整合性を図ります。
- 「諫早市地域福祉計画」、「健康いさはや21（第四次）」との整合性を図ります。



3 計画の期間

本計画は、令和6年度を初年度とし、令和17年度を最終年度とする12年間の計画とします。なお、国の方向性や社会情勢の変化等に対応するため、令和11年度に中間評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
国	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）											
						中間評価					最終評価	次期プラン策定
県	歯なまるスマイルプランⅢ （長崎県歯・口腔の健康づくり推進計画）						歯なまるスマイルプランⅣ（予定）					
市	健康いさはや21（第四次）											
	諫早市歯と口腔の健康づくり推進計画											
						中間評価						最終評価

第2章 計画の全体像

1 基本理念

歯及び口腔の健康は、「食べること」「話すこと」といった生活の楽しみに関連するばかりでなく、生活習慣病などの全身の健康にも深く関わっています。そのため、市民一人ひとりが歯及び口腔の健康に関する意識を高め、生涯を通じた歯科疾患の予防や口腔機能の維持向上を図ることは、全ての市民が健やかに生き生きと生活するために大変重要です。

本計画では、基本理念を「市民一人ひとりが歯と口腔の健康づくりに取り組み、生涯を通じた心身の健康を実現する」とし、全ての市民が自発的に歯及び口腔の健康管理ができるように、様々な取り組みを推進していきます。

2 計画の体系

基本理念	市民一人ひとりが歯と口腔の健康づくりに取り組み、生涯を通じた心身の健康を実現する
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 歯科疾患の予防 2. 定期的な口腔管理の実施 3. 健全な口腔機能の獲得、維持、回復及び向上 4. 社会環境の整備
市民の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自分の口腔に関心を持つようにする 2. 自身による正しい口腔ケアの実践 3. 定期的な口腔健康管理のための、かかりつけ歯科医等への受診
行政・関係団体の役割	<ol style="list-style-type: none"> 1. 歯科保健向上のための環境整備、支援、指導 2. 歯と口腔の健康づくりに関する市民への啓発活動及び知識習得の場の提供 3. 本推進計画実施状況の確認と改善

3 基本目標

(1) 歯科疾患の予防

う蝕（むし歯）や歯周病の予防には、こどもの頃に身に付けた生活習慣が、成人期以降の歯及び口腔の健康状態にも大きく影響することから、乳幼児期から学齢期にかけての望ましい生活習慣や予防に関する日常の取り組みが大変重要です。

成人期は、歯の喪失原因である歯周病が増加していく時期です。また、歯周病は口腔内における感染症ということだけでなく、糖尿病や循環器疾患などの全身の健康とも密接に関連していると言われています。

このため、市民が健全な口腔環境を維持することができるように、乳幼児期及び学齢期から取り組みを推進するとともに、各年代に向けたむし歯及び歯周病予防に関する情報発信及び周知・啓発に努めます。

(2) 定期的な口腔管理の実施

歯及び口腔の健康管理・維持においては、セルフケアに加えて、専門的な指導や管理を行う専門的口腔ケアとの組み合わせが重要です。定期的に歯科健診を受け、むし歯や歯周病などの早期発見・早期治療を行うとともに毎日のケアがしっかり行えるよう適切な指導を受けることが歯及び口腔の健康維持につながります。

このため、市民の歯及び口腔の健康管理に関する意識の向上を図るとともに、地域や職域などで定期歯科健診や歯周病の知識を得る機会の提供、かかりつけ歯科医の定着など、環境づくりに努めます。

(3) 健全な口腔機能の獲得、維持、回復及び向上

口から食べる喜びや話す楽しみなど生活の質の向上を図るためには、ライフステージごとの特性を踏まえた、口腔機能の獲得、維持、回復及び向上への取り組みが重要です。乳幼児期から学齢期にかけては、顎の成長発育が進む大切な時期であり、永久歯に生え変わる時期でもあることから、健全な口腔機能の獲得のための取り組みが必要です。

また、成人期以降は、う蝕（むし歯）や歯周病で歯を失うことにより、咀嚼機能が低下することもあります。特に、高齢になるにつれて、歯の喪失や口まわりの筋力の低下によって、食べる・飲み込む・会話するなどの機能が低下するリスクが高まるだけでなく、低栄養や誤嚥などの危険性も高まります。このため、成人期からオーラルフレイルを意識した口腔機能の維持・向上に関する普及啓発に努めます。

※オーラルフレイルとは

老化に伴う様々な口腔の状態（歯数・口腔衛生・口腔機能など）の変化に、口腔の健康への関心の低下や心身の予備能力低下も重なり、口腔の脆弱性が増加し、食べる機能障害へ陥り、さらにはフレイルに影響を与え、心身の機能低下にまでつながる一連の現象および過程。

(4) 社会環境の整備

歯科口腔保健を推進していくためには、市民一人ひとりの健康意識を高めるとともに、保健・医療・福祉が一体となって市民をサポートしていく社会環境の整備が必要です。

また、歯科口腔保健に関わる様々な情報を収集分析して連携体制の整備や歯科口腔保健に関する情報提供の推進に努めます。

全ての市民が歯と口腔の健康を保ち、健康的な生活を送ることができるように、関係機関との連携強化を図りつつ、市全体で取り組みを推進していきます。

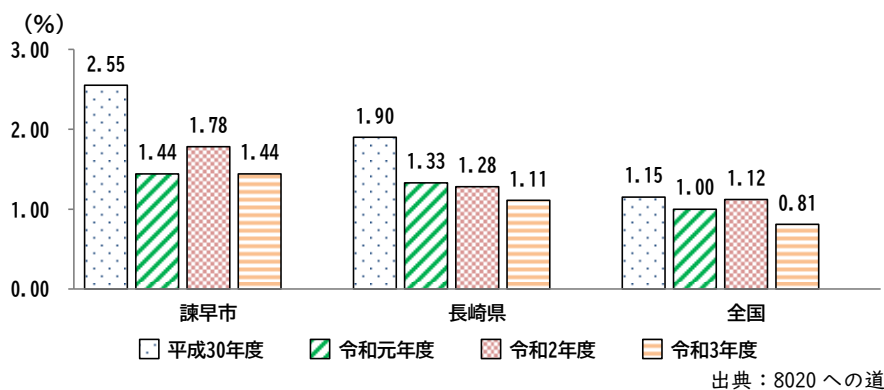
第3章 諫早市の現状と取り組み

1 乳幼児期

(1) 健診の状況

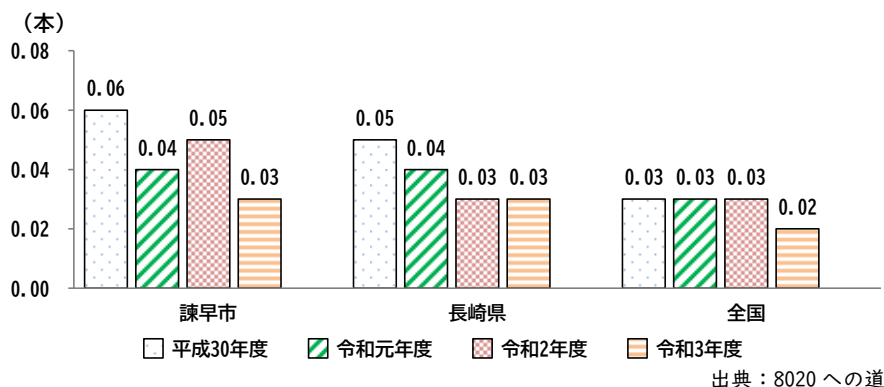
① 1歳6か月児の健診結果

【う蝕有病率（1歳6か月児）】



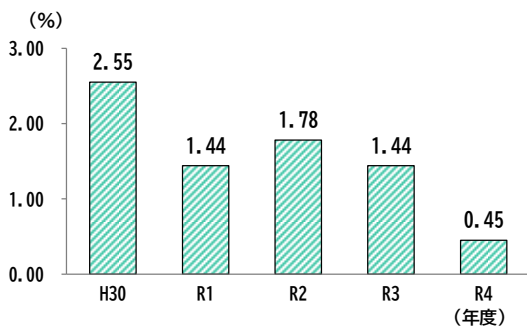
○本市の1歳6か月児のう蝕有病率、1人平均むし歯数ともに国・県と比べ高い状態となっています。

【1人平均むし歯数（1歳6か月児）】

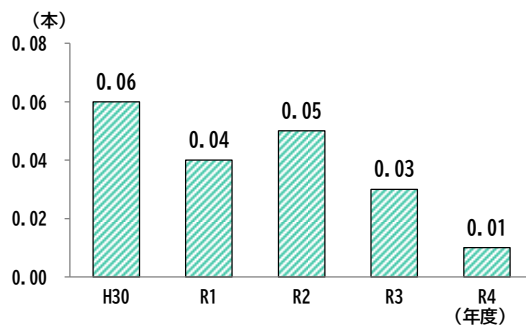


② 諫早市1歳6か月児のう蝕罹患の経年変化

【う蝕有病率（1歳6か月児）】



【1人平均むし歯数（1歳6か月児）】

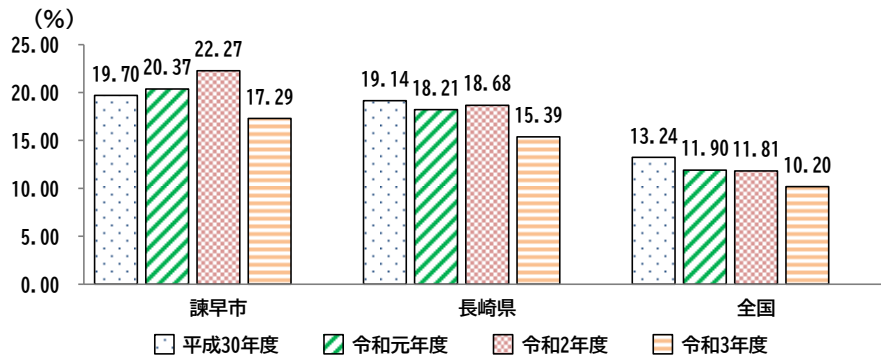


出典：8020への道

○本市の1歳6か月児のう蝕罹患状況を経年的に比較すると、令和4年ではう蝕有病率が0.45%、1人平均むし歯数が0.01本に減少しています。

③ 3歳児の健診結果

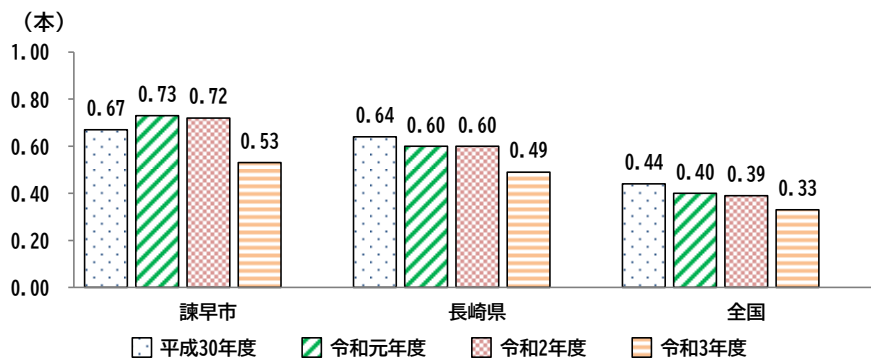
【う蝕有病率（3歳児）】



○本市の3歳児のう蝕状況を経年で比較すると、う蝕有病率、1人平均むし歯数ともに、国・県と比べ高い状態となっています。

出典：8020への道

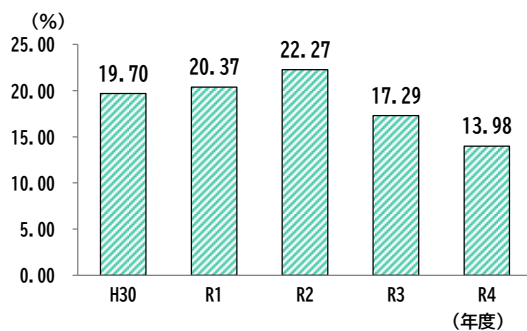
【1人平均むし歯数（3歳児）】



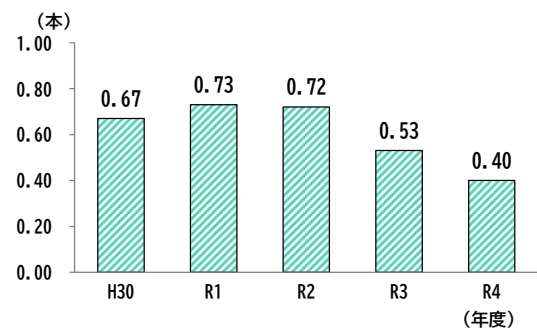
出典：8020への道

④ 諫早市3歳児のう蝕罹患の経年変化

【う蝕有病率（3歳児）】



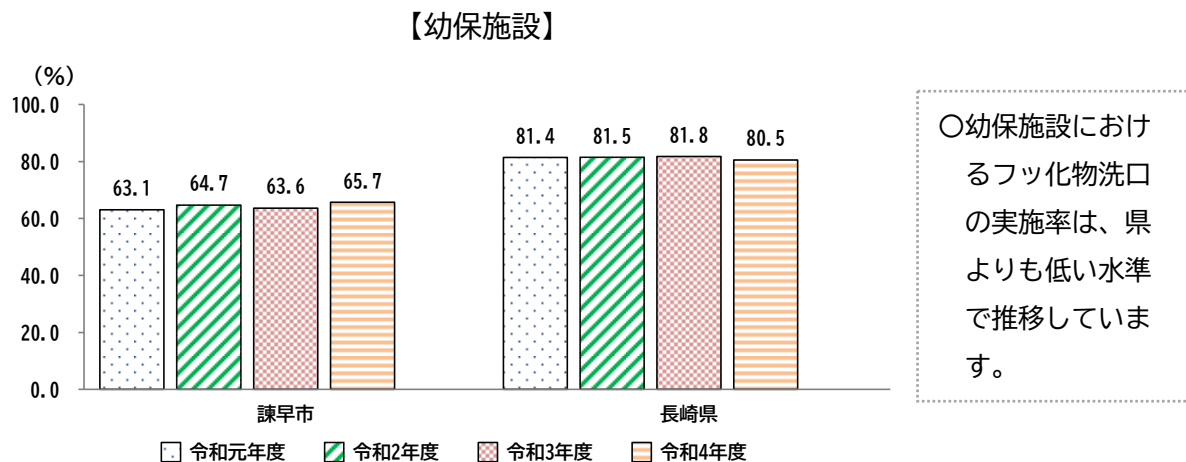
【1人平均むし歯数（3歳児）】



出典：8020への道

○本市の3歳児のう蝕有病率を経年で比較すると、令和4年では13.98%に減少しています。1人平均むし歯数も同様に、令和4年では0.40本に減少していますが依然として高い状況です。

(2) フッ化物洗口の実施状況



○幼保施設におけるフッ化物洗口の実施率は、県よりも低い水準で推移しています。

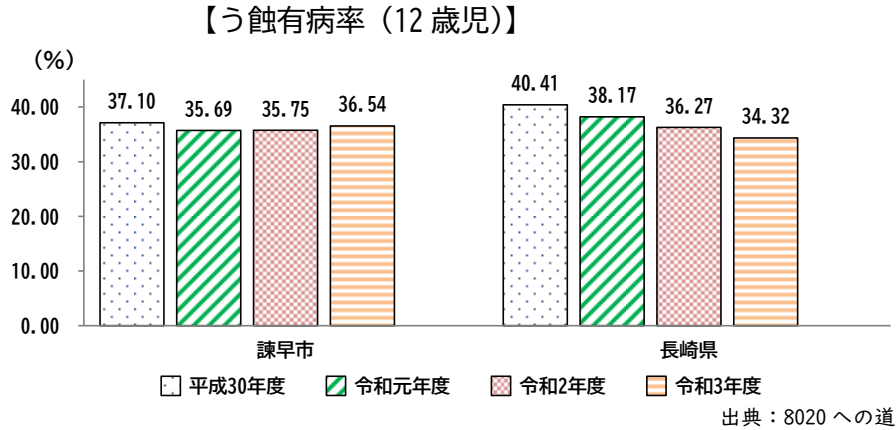
(3) 乳幼児期の現状と課題及び取り組みの内容

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月と3歳児健診結果からう蝕有病率及び1人平均むし歯の本数は県より高い水準である。 ・1人平均のむし歯本数は令和3年度及び4年度で減少傾向となっている。 ・令和4年度のフッ化物洗口の実施状況は、幼稚園保育所計67施設中44施設で実施しており、実施率65.7%であり、県よりも実施が低い状況である。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・う蝕有病率や1人平均むし歯数について、全国や県と比較して、1歳6か月児から3歳児の間での増加が著しい。 ・健診で問題を発見しても歯科受診につながらない複合的な問題があると考えられる。 ・親世代への歯科的なアプローチが十分ではない。 ・家庭背景がこどものむし歯へ影響する。 ・乳歯は抜けてしまうからむし歯になっても大丈夫という間違った認識があるようである。 ・保育所（認可・認可外）施設でのフッ化物洗口が実施できる環境を整え、推進していくことが必要である。
取 り 組 み	<p>【個人、家庭の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科に関する研修会等に参加し、口腔管理の重要性を認識し実践できるようにする。 ・保護者が仕上げ磨きを行うように努める。 ・食べる力の習得や向上のため知識を習得する。 ・ゆっくりよく噛んで食べるように指導する。 ・家庭でのフッ化物の利用を検討する。 <p>【関係団体、行政の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2歳6か月児歯科健診を受診するように促す。 ・幼児健診でむし歯の多い子へのフォローを行う。 ・かかりつけ歯科医を持つなど、歯科受診を促すための支援を行う。 ・こどもの口腔管理を実践するため、課題を踏まえて研修会を開催する。 ・乳幼児の食育について、保護者に向けた周知・啓発を行う。 ・フッ化物洗口未実施の施設に周知・啓発を行い、フッ化物洗口の実施につなげる。

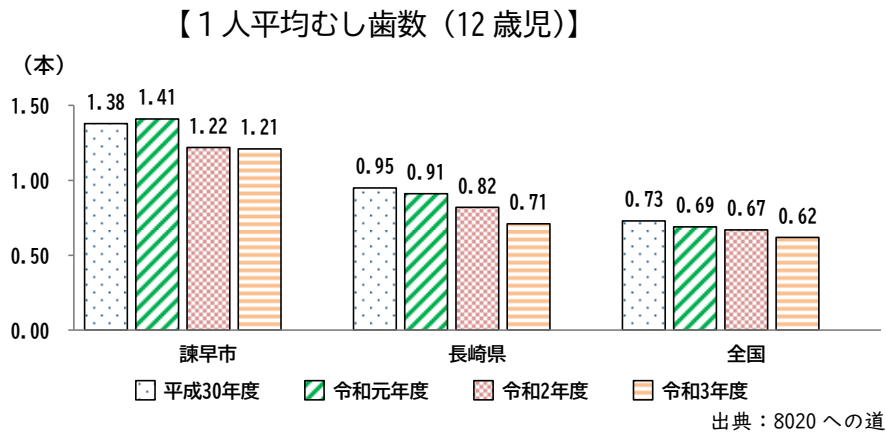
2 学齢期

(1) 健診の状況

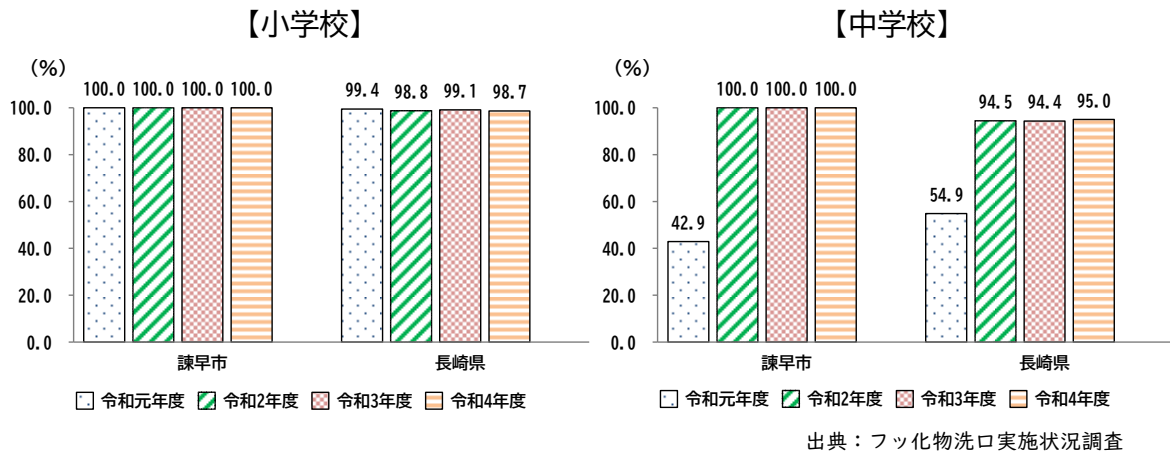
① 12歳児の健診結果



○本市の12歳児のう蝕状況を経年で比較すると、う蝕有病率は令和元年度から若干増加傾向となっており、県と比較しても高い状態となっています。1人平均むし歯数も国・県と比較すると高い状態となっています。



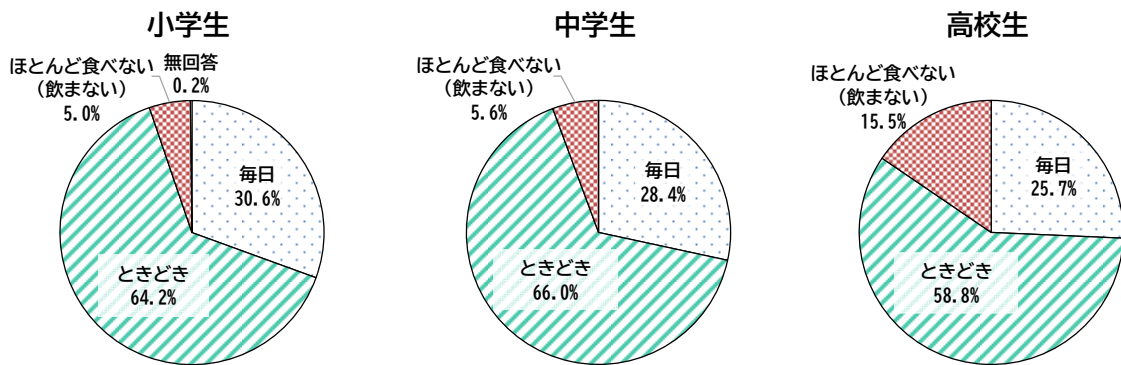
② フッ化物洗口の実施状況



○フッ化物洗口実施率については、小・中学校ともに現在100%となっていますが、各学校でフッ化物洗口を実施している児童・生徒の割合は不明です。

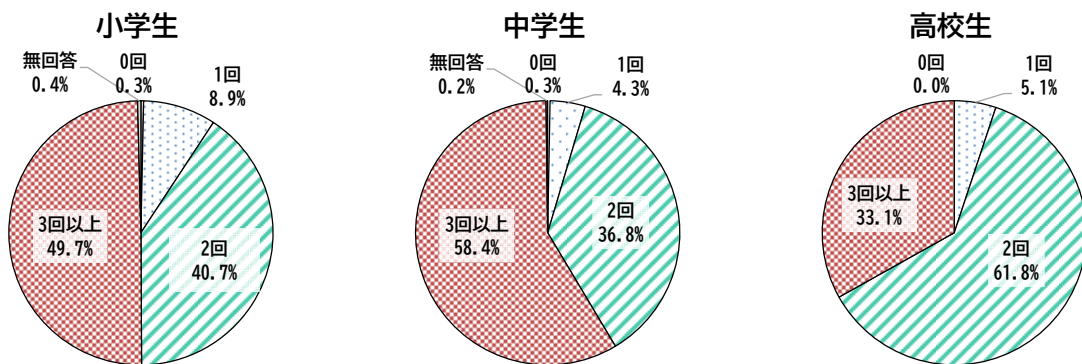
(2) アンケート調査結果 (R4 市民アンケート)

① お菓子を食べたり、甘い飲み物を飲んだりしますか



- 小学生、中学生、高校生ともに「ときどき」が最も高くなっています。
- 「毎日」の割合は、学齢が高くなるにつれて低くなっています。
- 「ほとんど食べない (飲まない)」の割合は、小学生及び中学生と比較して、高校生では割合が10ポイント程度高くなっています。

② あなたは、歯みがきを1日何回しますか



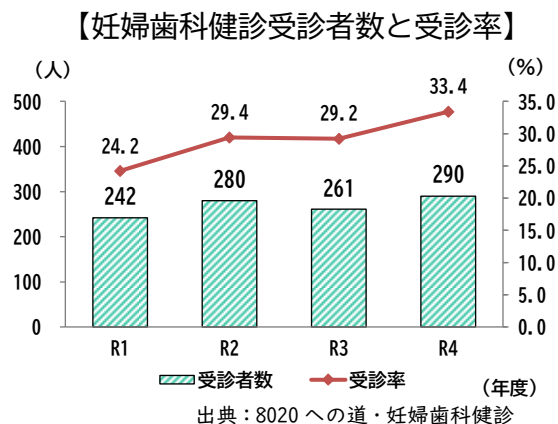
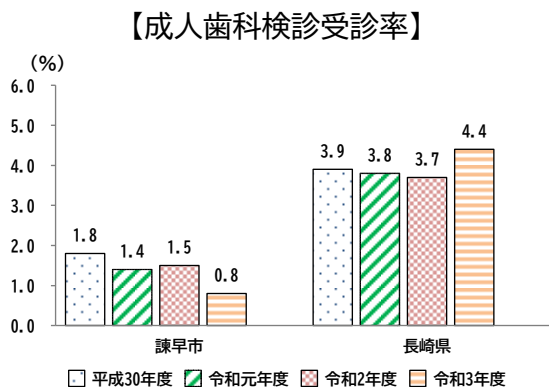
- 小学生及び中学生では「3回以上」の割合が最も高くなっていますが、高校生になると「2回」が最も高くなっています。

(3) 学齢期の現状と課題及び取り組みの内容

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・12歳の1人平均むし歯数は県平均より多い。 ・小中学校でフッ化物洗口を実施（小学校はH29、中学校R2より）している。 ・コロナ禍は学校等におけるフッ化物洗口ができない時もあった。 ・お菓子、甘いものを食べる割合がH28の前回調査より高くなっている。 ・H28のアンケート結果より「2回もしくは3回以上」歯を磨く人の割合が減少している。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・1人平均むし歯数が全国・県平均に比較して多い。 ・学校歯科健診後の歯科受診率が低い。 ・学校に出て来られない児童や生徒はフッ化物洗口ができない状況である。 ・健診でむし歯がなければ歯科を受診しないのでかかりつけ歯科医を持つきっかけがない。 ・自分の口腔内への関心が低いことがうかがえる。
取 り 組 み	<p>【個人、家庭の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・むし歯や歯肉炎になる要因を知り、家庭で各自が自分の口腔への関心を持ち口腔ケアをできるようにする。 ・乳歯から永久歯への生えかわる時期であるので、むし歯や歯肉炎、歯列不正に留意した生活習慣を身につける。 ・むし歯の治療に関して、保護者がこどもに歯科受診を行うように促す。 ・食べる能力の向上や確立に重要な時期なのでよく噛む習慣を身につける。 <p>【関係団体、行政の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔に問題がなくてもかかりつけ歯科を持ち、定期受診することの必要性を伝える。 ・口腔管理に関して低学年では保護者の関与を高学年では自己管理の重要性を伝える。 ・小中学校においてフッ化物洗口の100%実施を維持し、フッ化物洗口を実施する人の数や洗口回数を増やし充実を図る。 ・こどもと保護者に向けたフッ化物利用に関する周知・啓発を充実し、フッ化物利用を行うこどもを増加させる。 ・学校に出て来られない児童や生徒が集まれる場所を作り、フッ化物洗口など口腔管理を行う。 ・学校歯科健診後の歯科受診率が向上するよう未受診者へ受診を促す。 ・広報やホームページ、イベントなどで歯の健康に関する情報提供を行う。 ・歯肉炎を予防する知識を周知し啓発する。 ・学校でブラッシング指導や栄養教諭による食育指導等を実施する。

3 成人期

(1) 歯科検診の受診状況

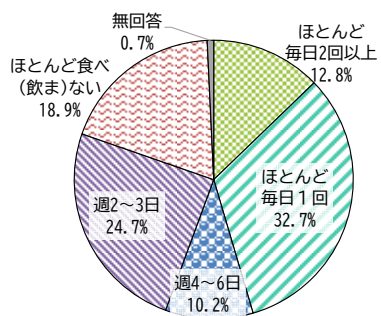


○本市の成人歯科検診受診率を経年で比較すると、県よりも低い状態で、若干減少傾向となっています。

○本市の妊婦歯科健診受診者数は増えているが、受診率は約3割です。

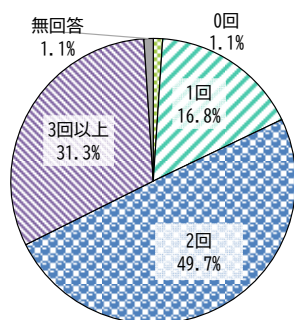
(2) アンケート調査結果 (R4 市民アンケート)

①あなたは、甘いおやつや甘い飲みものをどのくらいの頻度で食べ(飲み)ますか



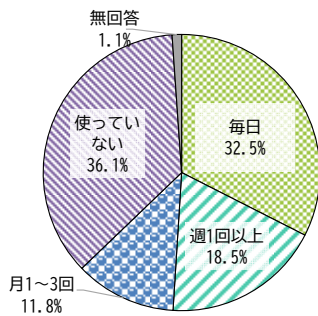
○「ほとんど毎日1回」が32.7%と最も高くなっており、次いで「週2~3日」24.7%、「ほとんど食べ(飲ま)ない」18.9%となっています。

②あなたは、歯みがきを1日何回しますか



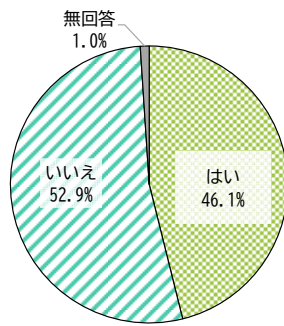
○「2回」が49.7%と最も高くなっており、次いで「3回以上」31.3%、「1回」16.8%となっています。

③あなたが歯みがきをする際に、歯間ブラシやデンタルフロス・糸ようじを使っていますか



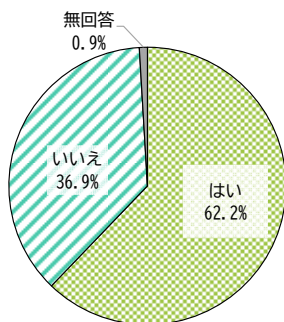
○「使っていない」が36.1%と最も高くなっており、次いで「毎日」32.5%、「週1回以上」18.5%となっています。

④あなたは、かかりつけ歯科医で定期的に歯科健診を受けていますか



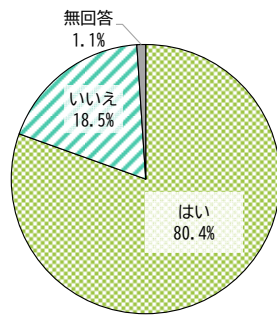
○「はい」が46.1%、「いいえ」が52.9%となっています。

⑤あなたは、過去1年間に歯科健診を受けましたか



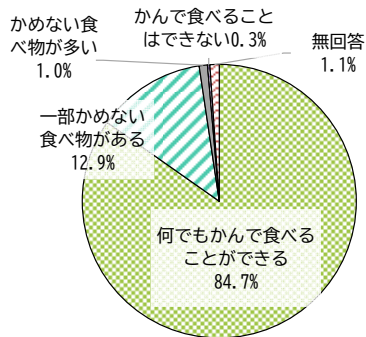
○「はい」が62.2%、「いいえ」が36.9%となっています。

⑥あなたは、歯周病が生活習慣病に関連があることを知っていますか



○「はい」が80.4%、「いいえ」が18.5%となっています。

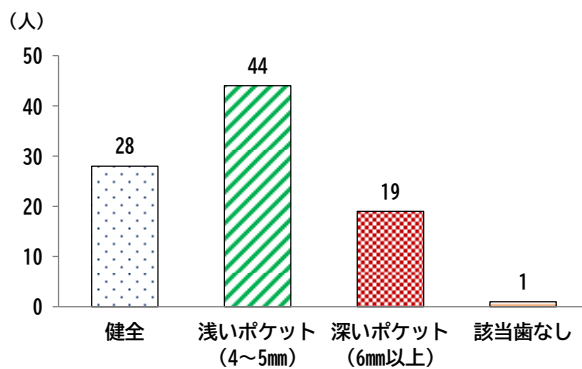
⑦あなたは、食べ物を食べる時はどのような状態ですか



○「何でもかんで食べることができる」が84.7%と最も高くなっており、次いで「一部かめない食べ物がある」12.9%、「かめない食べ物が多い」1.0%となっています。

(3) 歯周病検診結果

【歯周ポケット検査結果】



出典：令和3・4年成人歯周病検診（対象40歳代以上）

○「健全」が28名、「浅いポケット（4~5mm）」が44名、「深いポケット（6mm以上）」が19名、「該当歯なし」が1名となっており、40歳代以上で歯周病を有する人の割合は68.5%となっています。

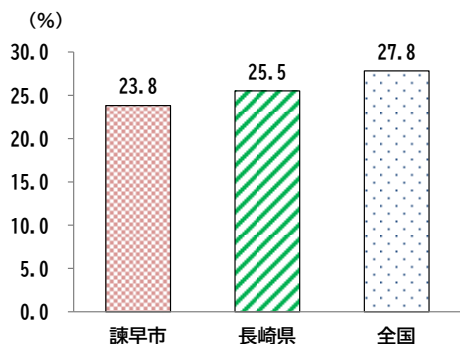
(4) 成人期の現状と課題及び取り組みの内容

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯周病検診を受けている人が少ない。 ・ 過去一年間に歯科を受診しなかった人が約 37%いる。 ・ かかりつけ歯科医がいる人の割合が半数に満たない。 ・ 妊婦歯科健診受診者数は増えているが、受診率は約 3 割である。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場が市外などの場合は諫早市の歯周病検診受診が難しい。 ・ 歯周病罹患状態を把握するための歯周病検診受診者が少ない。 ・ 仕事の時間を割いて歯科受診しづらく、現役世代はなかなか歯科医院へ行かない。 ・ かかりつけ歯科医をもつ必要性の動機付けが不足している。 ・ 妊娠期および産後の口腔管理が必要だが十分とは言えない。 ・ 口腔管理が生活習慣病に影響することを知らない人が多い。 ・ 20 代で歯ブラシ以外の道具を使う人が少ない。
取 り 組 み	<p>【個人、家庭の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科を受診して専門的口腔ケアを受ける。 ・ 妊娠期および産後の口腔の健康管理の重要性を理解して口腔ケアを行う。 ・ 自身の口腔管理に関する意識を高め、喫煙などの習慣や全身疾患と口腔疾患との関連を認識し自宅で口腔ケア等を行い良好な生活習慣を確立する。 ・ ながさき健康づくりアプリをダウンロードして歯科についての情報を取り入れる。 ・ 歯ブラシ以外の口腔清掃補助用具を使用する。 <p>【関係団体、行政の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯周病のリスクや口腔の健康の重要性について周知を行う。 ・ 歯周病検診の受診勧奨を行い、受診者数を増やす事によって歯周病罹患状態の実態を把握し、歯科受診を促す。 ・ 職場などで歯科教育研修の実施や歯科健診事業を充実させる。 ・ 母子手帳交付時に妊娠期及び産後の口腔の健康管理の必要性について教育や相談を実施する。 ・ 妊婦歯科健診受診数の増加を図る。 ・ 広報やホームページ、ながさき健康アプリ、イベントなどで歯の健康に関する情報提供を行う。

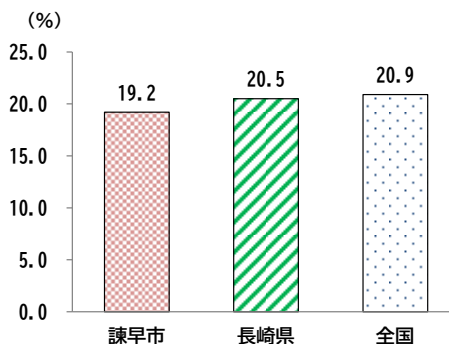
4 高齢期

(1) 口腔機能の状況 (65～74歳)

【半年前に比べて固いものが食べにくい】



【お茶や汁物等でむせる】

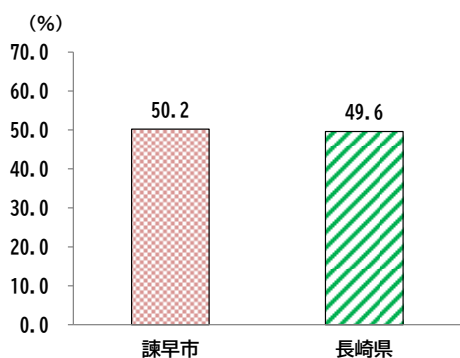


○「半年前に比べて固いものが食べにくい」「お茶や汁物等でむせる」ともに、2割前後となっています。国及び県と比較すると少ない状況です。

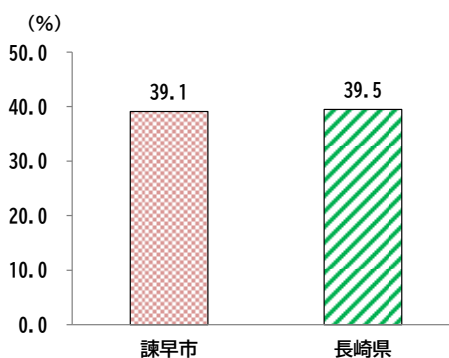
出典：R4年度国保データベースシステム

(2) 後期高齢者の歯科受診の状況

【歯科受診率】



【20本以上の残存歯数の割合】

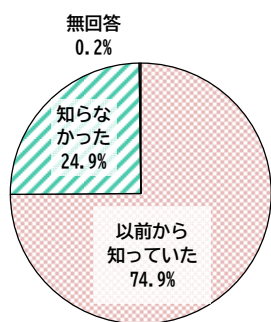


○本市の後期高齢者の歯科受診率が5割程度、20本以上残存歯数割合が4割程度となっており、県とほぼ同程度となっています。

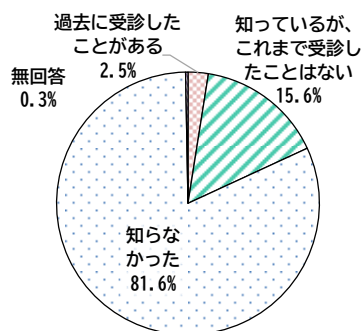
出典：長崎県令和2年度疫学分析に基づく医療費適正化効果の可視化業務報告書

(3) アンケート調査結果 (後期高齢者)

【口腔ケアと誤嚥性肺炎との関連性の認知度】



【お口の健診制度の認知度】



○口腔ケアと誤嚥性肺炎との関連性の認知度は高いものの、健診制度の認知度は低い状況です。

出典：R4年度諫早市後期高齢者 お口の健康アンケート 調査結果

(4) 高齢期の現状と課題及び取り組みの内容

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・残存歯数 20 本以上の人は、4 割程度となっている。 ・口腔ケアと誤嚥性肺炎との関連を知っている人は多い傾向である。 ・口腔への関心はあるが、健診が行われていることの認知度が低い。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・残存歯数 20 本以上の人の割合が低い。 ・口腔機能の低下を自覚されている人が約 20%いる。 ・誤嚥性肺炎の認知度は高いが、健診制度の認知度は低い。 ・過去一年間に歯科を受診しなかった人が約 50%いる。
取 り 組 み	<p>【個人、家庭の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・むし歯や歯周病の予防に向けて、歯みがき習慣の継続などに取り組む。 ・飲み込む機能が低下しないようお口の健康トレーニングに取り組む。また、専門的なチェックを受け口腔機能の向上に取り組む。 ・かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科を受診して専門的な口腔管理を受ける。 <p>【関係団体、行政の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のむし歯や歯周病の予防、欠損の放置、義歯の不具合について、本人や介護者等に向けた周知・啓発を行う。 ・口腔の健康に関する相談窓口の機能強化と市民への周知を推進する。 ・簡単にお口の状態を知ることができるお口のチェックシートの活用を広める。 ・広報やホームページ、イベントなどでフレイル予防教室や関係機関が実施している事業および訪問診療に関する情報提供を行う。 ・かかりつけ歯科医を持つことの重要性について周知する。 ・介護保険サービス利用時などに口腔機能訓練の支援をする。 ・ケアマネジャー等と多職種連携を十分にとり、健診の受診率向上につなげていく。 ・お口の健診制度の周知を図る。

5 配慮が必要な人

(1) 配慮が必要な人の現状と課題及び取り組みの内容

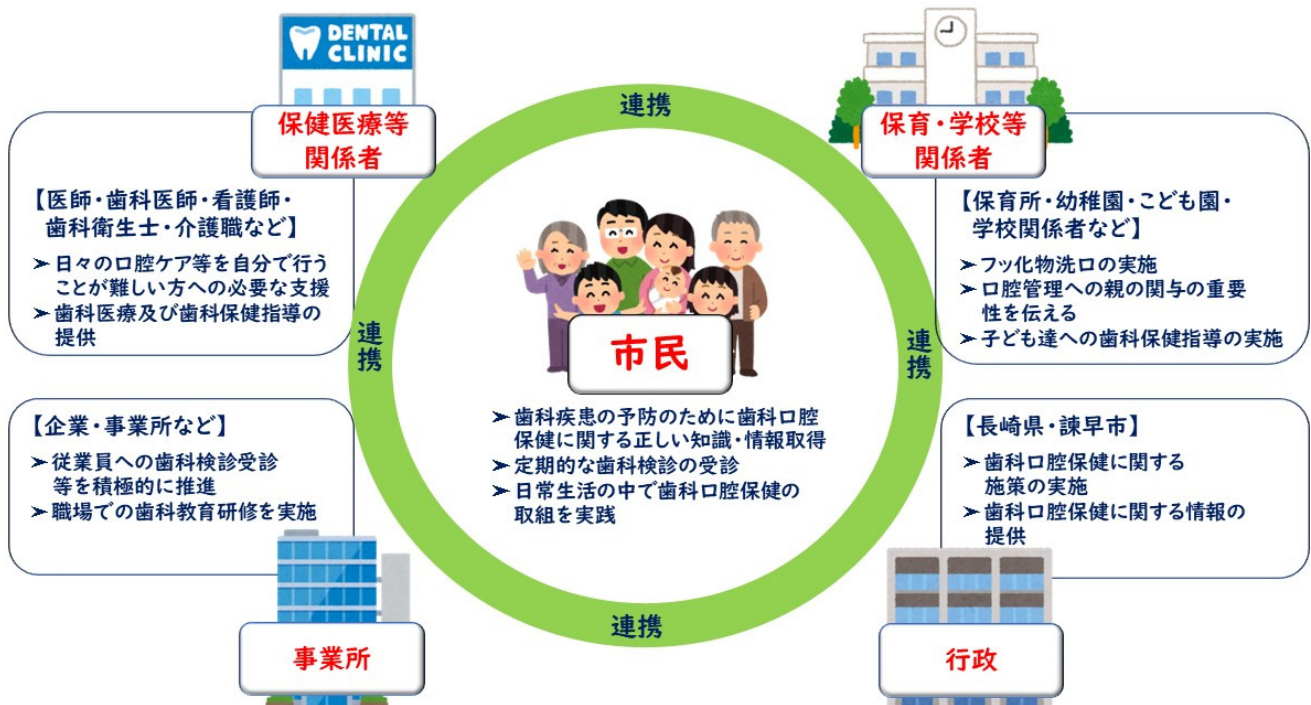
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・過敏さがある子の歯科治療を受け入れてくれる歯科医院の周知が不足している。 ・訪問歯科・障害者歯科協力歯科医院の情報が周知されていない。 ・歯科診療を受けている人の割合が低い。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮が必要な人に関するデータの収集が十分でない。 ・訪問診療など必要な情報が行き渡っていない。 ・障害者への歯科的アプローチが十分でない。 ・歯科を受診する環境の整備が十分でない。
取 り 組 み	<p>【個人、家庭の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療について情報を得る。 ・家庭での口腔ケアや食習慣、口腔機能障害、嚥下機能に合わせた食形態などに関する知識を習得し良好な生活習慣を確立する。 ・訪問診療だけでなく、定期的に歯科を受診する。 <p>【関係団体、行政の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配慮が必要な人の現状を把握する体制を作り情報を把握するよう努める。 ・配慮が必要な人への支援の充実を図るため行政や歯科専門職を含めた関係職種が連携して知識の向上を図る。 ・配慮が必要な人が、必要とする歯科治療を受けることができる体制づくりを推進する。 ・訪問歯科・障害者歯科協力歯科医院の情報を周知する。 ・チラシ等の作成を推進するとともに、広報やホームページ、イベントなどあらゆる媒体を通じて、歯の健康に関する情報提供を行う。

第4章 計画の推進に向けて

1 推進体制

本市は生涯を通してお口の健康を実現するため、行政の関係部署や関係機関・団体との連携を密にし、それぞれの役割を果たしながら歯及び口腔の健康づくりを行い、歯科口腔保健に関する取り組みを推進します。

2 関係機関・団体の役割



目標一覧

○歯科疾患の予防

目標	基準 (R4)	目標値 (R15)	データ根拠
3歳児で4本以上のむし歯のある歯を有する者の割合	3.1%	0%	3歳児健診
3歳児のむし歯のない者の割合	86.0%	95%	3歳児健診
12歳児の永久歯の1人平均むし歯の本数	1.21本 (R3)	0.83本	8020への道
12歳児のむし歯のない者の割合	63.5% (R3)	90%	8020への道
40歳以上の歯周炎を有する者の割合	68.5%	40%	歯周病検診

○定期的な口腔管理の実施

目標	基準 (R4)	目標値 (R15)	データ根拠
1日2回以上歯みがきをする者の割合	81.0%	90%	市民アンケート
歯間ブラシやデンタルフロス・糸ようじを使っている者の割合	32.5%	50%	市民アンケート
過去1年間に歯科検(健)診を受診した者の割合	62.2%	95%	市民アンケート
かかりつけ歯科医を持っている者の割合	46.1%	70%	市民アンケート

○健全な口腔機能の獲得、維持、回復及び向上

目標	基準 (R4)	目標値 (R15)	データ根拠
50歳以上における咀嚼良好者の割合	79.4%	88%	市民アンケート

○社会環境の整備

目標	基準 (R4)	目標値 (R15)	データ根拠
幼保施設においてフッ化物洗口推奨を毎年実施する	1回	1回	フッ化物洗口実施施設調査
幼保施設におけるフッ化物洗口実施率	65.7%	80%	フッ化物洗口実施施設調査
小学校でのフッ化物洗口実施校率100%の維持	100%	100%	フッ化物洗口実施施設調査
中学校でのフッ化物洗口実施校率100%の維持	100%	100%	フッ化物洗口実施施設調査
障害者(児)が利用する入所施設での定期的な歯科検診の実施率	85.7%	90%	県障害福祉課調査
要介護高齢者が利用する入所施設での定期的な歯科検診の実施率	58.3%	87%	県長寿社会課調査

諫早市歯と口腔の健康づくり推進計画策定経過

1 策定体制

(1) 歯科口腔保健推進協議会（10人）

市民が生涯にわたり、健康で質の高い豊かな生活を送るために、乳幼児から高齢者まで生涯にわたる歯及び口腔の健康づくりを図るため、歯科口腔保健推進協議会を設置し、学識経験を有する者、医療・保健に関する職務に従事する者、関係団体の構成員、学校関係者等の10人以内で構成しています。

諫早市歯と口腔の健康づくり推進計画では、令和5年1月26日に諮問が行われました。

(2) 市民参加

①グループインタビュー

健康づくり推進協議会の専門班及び地域健康づくり推進員会の各メンバーに諫早市の歯と口腔についての課題や今後必要と思われる取り組みについてインタビューを行いました。

②パブリックコメント

計画内容について、市民に計画案をお知らせするとともに、幅広く意見や提案の募集を行いました。

実施時期 令和5年12月21日～令和6年1月9日

2 審議経過

- 令和5年1月26日 令和4年度第1回歯科口腔保健推進協議会
委嘱、会長選出
「諫早市歯と口腔の健康づくり推進計画」諮問
諫早市歯と口腔の健康づくり推進計画策定について
諫早市の歯科口腔保健の現状について
- 令和5年7月5日 令和5年度第1回歯科口腔保健推進協議会
現状からみた本市の課題について
- 令和5年9月15日 令和5年度第2回歯科口腔保健推進協議会
諫早市歯と口腔の健康づくり推進計画の素案について
- 令和5年11月24日 令和5年度第3回歯科口腔保健推進協議会
諫早市歯と口腔の健康づくり推進計画の案について
- 令和6年1月29日 令和5年度第4回歯科口腔保健推進協議会
諫早市歯と口腔の健康づくり推進計画の最終案について

諫早市歯科口腔保健推進協議会名簿

	委員区分	氏名	所属等
◎	第1号	鵜飼 孝	長崎大学病院 口腔管理センター 教授
○	第2号	浦 泰	諫早市歯科医師会 会長
	第2号	佐藤 慶美	長崎県歯科衛生士会諫早支部 支部長
	第4号	高原 美幸	諫早市学校保健会養護教諭部会
	第1号	田口 円裕	東京歯科大学 歯科医療政策学 教授 (元厚生労働省医政局歯科保健課長)
	第3号	永野 陽介	諫早市地域自立支援協議会
	第2号	松尾 彰	諫早医師会 理事
	第3号	松尾 静美	諫早市保育会
	第4号	宮原 明美	諫早市PTA連合会
	第3号	山田 貴美子	諫早市通所サービス事業所連絡協議会

◎：会長 ○：会長職務代理者

任期：令和5年1月26日～令和7年1月25日

第1号 学識経験を有する者（2名）

第2号 医療・保健に関する職務に従事する者（3名）

第3号 関係団体の構成員（3名）

第4号 学校関係者等（2名）

諫早市健康保険部 健康推進課

〒854-8601

長崎県諫早市東小路町7番1号

TEL : 0957-22-1500 (代表) FAX : 0957-27-0717

<http://www.city.isahaya.nagasaki.jp/>

